

大分市立地適正化計画

(案)

大 分 市

大分市立地適正化計画（案）

目次

序章 立地適正化計画とは	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の概要	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の対象区域	3
5 目標年次	3
6 計画改訂の趣旨	4
7 防災まちづくり方針について（防災指針）	5
第1章 都市構造上の課題と目指すべき方向性	6
1 大分市における都市構造の把握	6
（1）利用する人口データについて	6
（2）本計画における地区区分について	6
（3）人口	7
（4）土地利用	13
（5）開発動向	15
（6）公共交通	17
（7）都市機能施設	20
（8）財政	26
（9）市民意識	27
（10）災害リスクの分析と防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出	30
1）災害ハザード情報等の収集、整理【市全域】	30
2）重ね合わせ分析による地区ごとの防災上の課題の整理	49
3）地区ごとの防災上の整理	90
4）比較的発生頻度の高い降雨規模に対する災害リスク分析	92
2 都市構造の分析	95
3 都市構造上の現況と課題及び目指すべき方向性	97
第2章 都市づくりの基本方針	98
1 上位・関連計画におけるまちづくりの方向性	98
2 基本理念と都市づくりの基本方針	100
3 目指すべき将来都市構造イメージ	105
（1）拠点の設定	105
（2）ネットワーク（軸）の設定	106
（3）ゾーンごとの居住イメージ	109
第3章 防災まちづくり方針（防災指針）	110
1 災害リスク別の取組方針	110
2 防災まちづくりの将来像	114
3 防災まちづくり方針（防災指針）	115

第4章 誘導区域及び誘導施設等	116
1 居住推奨区域の設定	116
(1) 基本的な考え方	116
(2) 居住推奨区域（居住誘導区域）の設定方針	116
(3) 居住推奨区域	120
2 拠点区域等の設定	122
(1) 都市機能誘導区域の基本的な考え方	122
(2) 拠点区域等の設定方針	122
(3) 都市機能誘導区域	126
(4) 居住拠点区域	127
(5) 生活拠点区域	127
3 地区別の誘導区域等	129
4 誘導施設の設定	140
(1) 基本的な考え方	140
(2) 誘導施設の設定方針	140
(3) 誘導施設の設定	147
5 居住拠点区域におけるまちづくりの方針	149
6 生活拠点区域におけるまちづくりの方針	149
(1) 佐賀関地区拠点	149
(2) 野津原地区拠点	150
7 届出制度	151
(1) 居住推奨区域外における事前届出	151
(2) 都市機能誘導区域外における事前届出	152
(3) 誘導施設の休廃止に係る事前届出	152
第5章 実現化方策（施策）	153
1 基本的な考え方	153
2 誘導施策の設定方針	153
(1) 都市機能誘導に係る施策設定の考え方	154
(2) 居住推奨に係る施策設定の考え方	154
(3) 公共交通ネットワークの構築に係る施策設定の考え方	154
(4) 防災まちづくりに係る施策設定の考え方	155
3 居住推奨区域の外側の区域における対応	156
4 誘導施策	157
(1) 都市機能誘導に係る施策	157
(2) 居住推奨に係る施策	158
(3) 公共交通ネットワークの構築に係る施策	159
5 防災まちづくりに係る施策	160
(1) 具体的な取組とスケジュール	160
(2) 各地区における取組	164
6 中心市街地における駐車場整備・配置に関する計画	169
(1) 中心市街地の駐車場の状況	169
(2) 駐車場に関する取組	169
(3) 課題と今後の取組方針	169
7 居住調整地域の指定に関する検討	170

第6章 計画の目標及び評価	171
1 目標指標の設定	171
2 防災まちづくりにおける目標値の設定	174
3 計画の評価と見直し	175
資料編	177
資料1 用語解説	178